

降伏決定

天皇の「聖断」というかたちで
ポツダム宣言受諾がきまる

現実認識欠く戦争指導者たち

ソ連参戦を機会に日本の戦争指導者は、いそぎ連合国側がポツダム宣言に示した降伏条件の検討を開始。同日の最高戦争指導会議構成員会議で外務大臣東郷茂徳は、国体護持だけを留保条件にする以外、いっさい条件をつけないことで受諾する提案をおこなう。

これには陸軍大臣阿南惟幾、参謀総長梅津美治郎、軍令部総長豊田副武らが、国体護持のほかに保障占領・武装解除・戦犯処罰について条件をつけるべきだとし、一步も譲ろうとしなかった。

これら軍部の声におしきられた格好で、会議は東郷外相が主張した無条件の方針ではなく、有条件の方針で検討にはいる。条件を国体護持の一つにしぼるか、それとも四条件（皇室確認、自主的撤兵、戦争責任者の自国においての処理、

保障占領せざることを提示するかで、紛糾するのである。

日本政府に残された道は、ポツダム宣言受諾の是非の決定であり、しかも宣言の第五項には「代わる条件存在せず吾等は遅延を認むるを得ず」とあり、連合国は明確に日本の無条件降伏を要求していた。即時受諾・即時停戦以外に選択の余地はなかったのであり、日本の戦争指導者たちは現実認識をまったく欠いていたといえるよう。

受諾の条件をめぐる攻防

同会議では結局、留保条件の絞りこみで意見の調整がつかず、午後から開かれた臨時閣議でさらに検討をすすめることとなる。ここでも東郷外相と米内光政海相の一条件論と、阿南陸相の四条件論とが激しく対立。議論の決着をみることはできなかつた。

内大臣木戸幸一は、重臣たちや高松宮らが四条件論に強い疑問をいただいていることを知るや急速に一条件論に傾斜。なかでも重光葵前外相は木戸との会見で、「この際は軍部を抑うるに力乏しき政治に委することなく陛下直接の御採

*1 この間、木戸幸一は、昭和天皇をはじめ、鈴木首相、重光葵前外相、近衛文麿らと会見。高松宮とも電話連絡をとりつつ、打開策を模索していたが、少なくとも9日の午前中までは、四条件論に同調していた。天皇も木戸と同一の路線での条件と思われる（細川護貞「細川日記」中央公論社、一九七八）。

*2 重光文書「平和の探究その三」（外務省編『終戦史録4』北洋社、一九七七）。

*3 木戸は会見の様子を、8月9日の日記に、「四時、重光氏米室、四の条件を出せば決裂は必至なりとの論にて、善処方を希望せらる」と記している（「木戸幸一日記」下巻、東京大学出版会、一九六六）。

*4 前掲『終戦史録4』。

*5 外務省編『日本外交竝主要文書』下巻、原書房、一九六六。

扱によって直ちに事を決すること可然しかるべきこと*2と提言。天皇の採決「聖断」による戦争継続派の抑制と、宣言の即時受諾「戦争終結の断行をせまった」。

木戸は、この提言を了解。重光の提言の主旨を天皇に上奏*3した。ここではじめて天皇も四条件論を放棄し、一条件のみでの宣言受諾を承知する。木戸は、これを「聖断」の形式を利用して最終決定にもちこもうとしたのである。

同日、午後11時50分からはじまった御前会議でも、一条件論と四条件論とが激しく対立。翌10日の午前2時すぎになり、ついに鈴木首相は天皇にむかって、「聖慮*4をもって本会議の決定」としたい旨の要請をおこなう。

天皇は鈴木首相の「聖断」の要請をうけるかたちで、東郷外相提案の「一条件降伏論」を採用する旨の発言をおこなったのである。この結果、皇室・天皇統治大権の確認を条件としましたが、こんどはその内容をめぐりふたび紛糾する。

深まるバーンズ回答への不満

日本政府は御前会議での決定後、ただちに連

合国に宣言を受諾する旨を通告。だが、天皇案項については、「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」宣言を受諾するとしたのである。*5

8月10日の午前10時ごろ、日本政府回答をうけとったトルーマン大統領は政府首脳会議を開催。日本の提示した有条件降伏案の内容について議論する。首脳の一部には、有条件降伏案への反発を主張するものもあった。

しかし、ソ連の進出をおさえるために、日本の早期降伏を実現する必要性から、結局バーンズ國務長官によって、天皇案項については、「降伏の時より天皇及び日本国政府の国家統治の権限は、降伏条項の実施の為*6其の必要と認むる措置を執る連合国最高司令官の制限の下に置かれるものとす」とし、さらに「最終的の日本国の政府の形態は、ポツダム宣言にしたが遵守*7日本国民の自由に表示する意思により決定せらるべきものとす」とした回答文が作成され、これがイギリス・ソ連・中国の同意をえた後、翌11日に日本に通告された。

しかし、このアメリカ政府の回答に、まず軍部が猛烈に反発。これにつづくかのように、本

*6 この部分の原文は、
shall be subject to であり、連合国最高司令官に従属すると訳すべきであろう。外務省は強硬派の反対をやわらげようとする意識的に誤訳したのだと思われる。

*7 *5に同じ

*8 前駐日大使グルーをはじめとするアメリカの知日派は、天皇制の維持を保証することが、日本の早期の降伏をうながすとともに、その後の占領統治にもプラスであると考えていた。ポツダム宣言に天皇制の問題がふれられていないことと同様、このバーンズ回答が天皇制を廃止するつもりはないことを暗にみとめているのも、こうした考えを反映したものといえる。

*9 梅津美治郎参謀総長と豊田副武軍令部総長は12日の午前8時すぎに早くも天皇に拝謁し、「敵国の意図が、名実共に無条件降伏

来強硬派であった阿南陸相も国体護持の確証がえられないとし、アメリカにもう一度照会すべきだと主張^{*9}。これら政府部内の動向に呼応するかのように、軍部は「回答の条件を断乎拒否^{だつと}」して、「大東亜戦争の目的完遂に邁進^{たいしん}す」とする決意をかためるため、最高戦争指導会議の開催を画策した。

降伏決定へ二度目の「聖断」くだる

12日の午後から開かれた閣僚懇談会の席上でも各閣僚から受諾反対論が^{つぎつぎ}にとびだし、ついに鈴木首相も、「武装解除を強制せらるるが如きは、帝国軍人として到底不可能なるに依り、戦争継続を決意すべきなり」と聖断による戦争終結という既定方針をくつがえす旨の発言をおこなった。

ここにかけて、閣議はふたたび受諾方針をめぐり振り出しにもどった状況となり、事態は混乱の度を深めるばかりであった。

一方、天皇はバーンズ回答が到着した時点で東郷外相に、「先方回答の儘にて可なりと思考するにより、これを応諾するよう取り運ぶ^{*11}」よう指示し、即時受諾の意向を明らかにしている。

ところが、閣内での議論や軍部の強硬姿勢、それに平沼騏一郎枢密院議長らの変節を知ると、鈴木首相に「それではよく研究するように」と指示し、即時受諾の方針をあっさり撤回してしまふ。国体護持への保証が確実でないとする議論に、天皇は動揺したのである。

こうしたなかで、天皇の動揺と変節をおさえ、二度目の聖断により事態の打開に積極的になっていたのは、米内光政海相と木戸幸一内大臣であった。当初から即時受諾を主張していた米内海相は、受諾方針にそむく単独上奏をおこなった豊田軍令部総長らを激しく叱責^{しっせき}。「既に御聖断があつた以上絶対であつて如何なる困難があつても思召に副ふように万全を尽くすべきである^{*13}」と発言し、聖断の絶対性と無条件の服従を強調したのである。

連合国の正式回答は13日に到着。予想どおり阿南陸相らが受諾反対論をくりかえすが、木戸らの説得をうけいれていた鈴木首相は、最後にはふたたび聖断により最終決着をつける方法を採用する。

そして、翌14日、御前会議を召集し、そこで天皇は懸案の国体護持にふれ、「国体に就いて

を要求し、特に国体の根幹たる天皇の尊厳を冒瀆^{ぼうとく}するものであって、これをそのまま受諾することは、「国家の内部的崩壊を来し遂に我國体の破滅、皇國の滅亡を招来すること、申すも過言ならずと確信する次第である」と発言。（昭和20年8月12日参謀総長及軍令部総長連立上奏(草案写) 前掲『終戦史録4』）。また支那派遣軍総司令官岡村寧次は、バーンズ回答が、「光榮輝く帝國を抹殺するものに齊しく帝國臣民として断じて承服し得ないとする電報を軍中央に打電し、断固反対である旨を強調した(参謀本部編『敗戦の記録』原書房、一九八九)。

*10 *11 東郷外相口述記「終戦に際して」(前掲『終戦史録4』)。

*12 松本俊一手記「終戦覚書」(同前)。

は敵も認めて居ると思ふ毛頭不安なし^{*14}」といきつた。この後ただちに開かれた閣議で、御前会議での聖断をうけ、降伏が正式に決定されたのである。

降伏直後の民衆の動向

では、降伏直後の民衆はどのような反応をしめたのだろうか。その一例を紹介しておこう。大分県警察部長は、内務省警保局保安課長および九州地方総監第一部長宛に「重大発表当日ノ状況報告」^{*15}（8月15日付）を送付。そのなかで、「軍民間はず突然の発表に呆然自失の態なり」と記していた。

さらに「一般民は呆然自失感極まりて涕泣するものあり、而して民衆の大部は予告せられたる重大発表はソ連との開戦の契機に国民の奮起を促すものありとの期待ありたるに全く正反対の内容なりしに呆然自失事の真偽を疑ふものすらあり」と、日本の無条件降伏という事態を予測しえなかつた民衆の動揺と、これまで一貫して戦争態勢のなかにとりこまれてきた民衆が、戦争という目標を失って混乱の極におちいつている様子を伝えていたのである。

同じく、「重大発表後ニ於ケル民心ノ動向ニ関スル件」^{*16}（8月21日付）には、「国民は最後の一兵迄頑張る覚悟で居たのに首脳部が余りにも早目に無条件降伏を受諾した。政府、軍部は弱腰だ」との民衆の声が記載されている。「一億総特攻」のかけ声をかけられつつついていた民衆にとつて、降伏決定はあまりにも唐突のできごとであった。そこから生じた深い失望感や虚脱感、しだいに政府・軍部への怒りとなって噴出することになったのである。

さらに、「国民は政府と軍部を信頼して居たが無条件降伏に呆然自失した。何故軍部は其の真相を発表せぬか。政府や軍部の責任を追求すべきだ」との声からは、この時期に早くも民衆のあいだから戦争指導層の戦争責任を問う声があがっていたことを知ることができる。

「呆然自失」の状態からいち早くぬけだした人々は、この戦争の実態を冷静に問い直しはじめていたのである。

（額 厚）



*13 「米内海相直話」（前掲『終戦史録4』）。
*14 前掲『敗戦の記録』。
*15 *16 栗屋憲太郎・川島高峰編集解説『国際検察局押収重要文書① 敗戦時全国治安情報』第7巻、日本図書センター、一九九四。
御前会議、降伏決定までこうした会議がくりかえされた。